

宮崎労働基準協会報

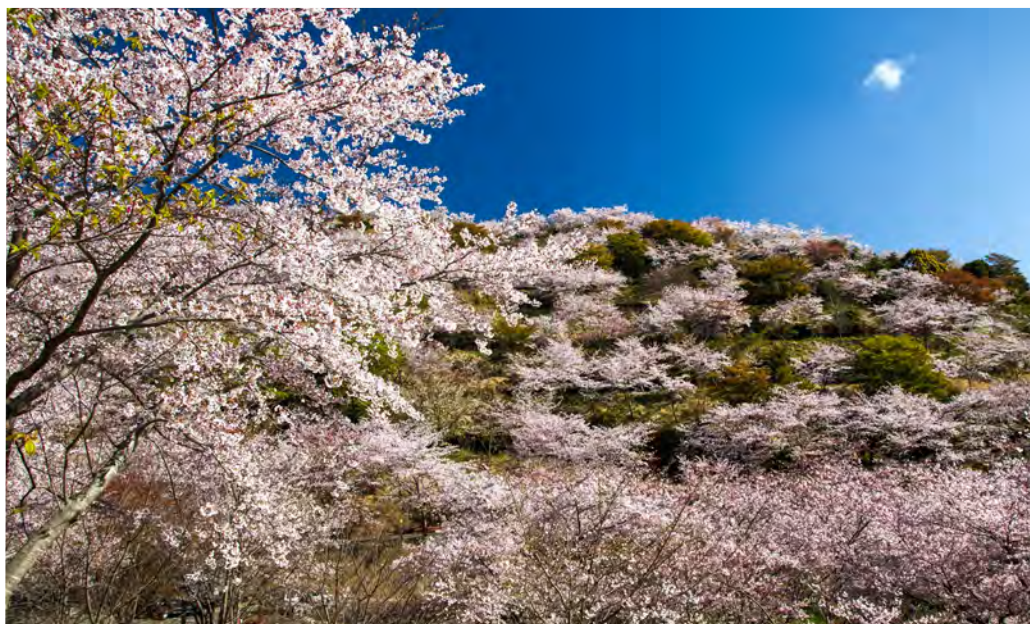
全員で目をかけ声かけ意識して 目指そう安全・健康職場

2022

4

April

全社員で共有!!
情報は、
企業のエネルギー!!



はなだて
日南市北郷町 花立公園の桜

花立山(標高489m)の南東斜面20haの広い園内に、ソメイヨシノや山桜など約1万本が咲き誇る桜の名所。春の桜やツツジ、夏のアジサイ、秋の紅葉、冬の雲海と四季折々の風景が楽しめます。展望台から眼下を望むもよし!桜色の山を見上げるもよし!!(思い出とごみはお持ち帰りください by 北郷町)

安全衛生教育促進運動実施中!(4月30日迄)

正しい知識で

職場を安全・健康に!



皆さんは職場を退職されたら、その後の人生をどのように過ごすのか想像されたことがありますか。よく言われるのは趣味を持つか、地域の活動等に参加するのが良いと言われていて、しかしながら何をしたいのか悩むのが当然だと思います。

私も退職後の事を考えていろいろなことに挑戦しましたが、今一つしっくりくる趣味が見つかりませんでした。まあ退職しても何とかなるだろうと思っていたところNPO法人の知人から、小学生相手の環境教育を手伝ってもらえないかと誘いを受け、現在活動しています。

小学4年生は身近なごみ問題を学習します。その補完として、私たちがゲーム形式での買い物疑似体験を行い、児童にごみが発生すると処理費用がかかることに気づいてもらい、日常生活においてごみの減量と資源化の必要性について学んでもらっています。

孫みたいな子供たちと触れ合うことは楽しいし、まだまだ人の役に立つことができると思うと嬉しくなります。しかし、いつまでも続けられるわけではなく、活動できなくなる時期が必ずきます。

それを考えると、高齢になっても続けられる、何か体を動かす趣味を探す必要を感じ、自宅でも、一人でもできる腹式呼吸を基本に、集中力や体幹(姿勢)維持が図れるスポーツウエルネス吹矢を5年程前から地区交流センターで行っています。

退職後は趣味とかあまり難しく考えるのではなく、散歩をするとか可能な範囲で適度な外出(買物を含む)があれば、人との関わりも自然にできるのではないかと思います。

(作業環境測定士 Y・M)

目次 CONTENTS

第3回理事会を開催	2
宮崎労働基準協会事業計画の概要	2
各支部事業報告会について	3
令和4年度の雇用保険料・労災保険率について	3
宮崎労働局行政運営方針のあらまし	4~5
県内第1号の安全衛生優良企業を認定	6
死亡者累計/死亡災害発生状況	7
講習のご案内	8

サボテン



ニューウェルシティ宮崎で開催された第3回理事会

令和3年度

第3回

理事会を開催

3月7日、ニューウェルシティ宮崎において、理事12人、監事2人出席いただき、令和3年度第3回理事会を開催しました。

今回は、令和4年度事業計画や令和4年度収支予算案など8件の議案を審議いただき了承されました。

特に、令和4年度収支予算案につきましては、コロナ禍で講習会収益が十分に回復せず、事務局の人員費増や消費税の支払いなどの要因により止む無く赤字予算となりました。また、ガス溶接技能講習及びボイラー実技講習の受講料値上げについて

では学生が対象となることから事前に十分説明し理解を得るよう意見が出されました。

さらに、定款細則の変更、就業規則の内容を各理事に説明するよう意見が出されましたので次回理事会で説明することをご了承いただきました。

令和4年度（公社）宮崎労働基準協会事業計画の概要

基本方針

令和4年度の日本経済は、新型コロナウイルスによる感染状況、世界的な原材料の供給不足と物価上昇などの不安材料に影響を受け、令和3年度から大きく好転することは難しいと思われます。

新型コロナウイルス拡散防止対策を順守していくため、講習人数の制限は避けられません。このことから当協会の収入は令和3年度と同程度、支出は物価上昇、インボイス制度への対応等により増大することが予想され、可能な限りの事務簡素合理化に努めます。

1. 安全衛生関連事業

- ① 平成30年度から令和4年度までの5年間で計画期間とする、宮崎労働局の「第13次労働災害防止推進計画」（略称「13次防」）の最終年となりますが、計画の推進に労働災害防止団体として協力します。
- ② 令和4年度は全国産業安全衛生大会が福岡市で開催されます。九州開催ですので参加費の援助等により会員の皆様に積極的な参加をお願いしてまいります。当協会も構成団体である宮崎県労働災害防止団体等連絡協議会が主催する「宮崎県産業安全衛生大会」を宮崎労働局、宮崎県、宮崎市その他労使団体等の後援のもとに、今年度も11月16日（予定）に宮崎市佐土原総合文化センターで開催します。また、全国安全週間（7月1日～7日）中に行われる「安全衛生に関する宮崎労働局長表彰式」の開催等に協力します。
- ③ 中央労働災害防止協会との共催で「リスクアセスメント実務研修」、「KYTトレーナー研修会」を実施します。

- ④ 衛生管理者免許試験の合格率の向上を図るため、引き続き、衛生管理者受験準備講習及び衛生管理者模擬試験を実施します。
- ⑤ 中災防のサービス事業である「中小規模事業場安全衛生無料相談事業」を引き続き実施します。

2. 労務管理関係事業

- ① 宮崎労働局と連携し「働き方改革」関連事業の推進に努めることにし、「同一労働同一賃金ガイドライン」「無期転換ルール」「時間外労働時間の上限規制」「年5日の年次有給休暇の消化の義務化」等働き方改革関連改正法及び関連の助成金制度等の周知に努めることにします。
- ② 労務管理におけるコンプライアンスの順守が重要となっていることから、改めて労働基準法等の関係労働法令に関する「労務管理セミナー（無料）」を開催します。



(公社) 宮崎労働基準協会**令和4年度 各支部事業報告会について**

令和3年4月1日付で当協会支部規約準則を改正し、これまで毎年5月に開催していました支部総会を支部事業報告会として開催することとしました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため全支部で事業報告会を中止し、書面による報告とさせていただきます。令和4年度については、新型コロナウイルス感染の収束状況にもよりますが、下記のとおり各支部において事業報告会を計画しましたのでお知らせします。なお、詳細は別途文書にてご案内申し上げます。

延岡支部

5月17日(火)

都城支部

5月13日(金)

日南支部

5月25日(水)**令和4年度の雇用保険料・労災保険率について**

令和4年4月1日～9月30日の失業等給付の雇用保険料率を令和3年度と同様とし、令和4年10月1日～令和5年3月31日の失業等給付の雇用保険料率を労働者・事業主負担ともに2/1000引き上げること等を内容とする雇用保険法等の一部を改正する法律案が令和4年2月1日に国会に提出されています。

《 仮に法律案の内容どおり国会で成立した場合の令和4年度の雇用保険料率 》

○令和4年4月1日～9月30日

事業の種類 負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率		
一般の事業	3/1000	6.5/1000	3/1000	3.5/1000	9.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	4/1000	7.5/1000	4/1000	3.5/1000	11.5/1000
建設の事業	4/1000	8.5/1000	4/1000	4.5/1000	12.5/1000

○令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業の種類 負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率		
一般の事業	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

令和4年度の労災保険率について

～令和3年度から変更ありません～



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

お問い合わせ 宮崎労働局総務部労働保険徴収室 Tel.0985-38-8822

令和4年度 宮崎労働局行政運営方針のあらまし

1. 長時間労働の是正

(1) 長時間労働の是正に向けた監督指導等

長時間労働の是正及び過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間数が1ヶ月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対し、引き続き監督指導を徹底します。

(2) 年次有給休暇の取得促進等による働き方改革の推進

年次有給休暇の時季指定義務、時間単位年休及び年休の計画的付与制度等について周知を図り、年休の取得しやすい環境の整備に努めます。

(3) 自動車運送業、建設業における勤務環境の改善

自動車運送業、建設業について、労働時間短縮に取り組むための「働き方改革推進支援助成金」の活用を推進します。

自動車運送業について「荷主と運送業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の周知を行います。

建設労働者の処遇改善のための建設キャリアアップシステム等の普及を促進し、人材確保、安全衛生対策の推進等に向けた支援を行います。



2. 労働条件の確保・改善対策

(1) 基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立並びに定着に向けて、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分を含め厳正に対処します。

また、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を周知徹底し、賃金不払残業が認められた場合にはその是正を指導します。

(2) 外国人労働者、自動車運転者、障がい者である労働者及び介護労働者の法定労働条件を確保するため、労働基準法違反の疑いのある事業場に対して監督指導等を行います。

(3) 「労災かくし」の排除に係る対策の一層の推進

「労災かくし」の排除を期するため、その防止に向けた周知・啓発を図るとともに、「労災かくし」が明らかになった場合は、司法処分を含め厳正に対処します。

3. 労働者が安全で健康に働くことが出来る環境の整備

(1) 職場における感染防止対策等の推進

労働局に設置した「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」において事業者及び労働者からの相談に丁寧に対応します。また、社会福祉施設等に対して「エイジフレンドリー補助金」の活用を周知します。

(2) 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策推進

○製造業…「危険性または安全性等の調査に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく残留リスクの情報提供の確実な実施を促進します。

○建設業…墜落・転落防止対策の促進、特に墜落制止用器具の着用の徹底を図ります。

○林業…「チェーンソーによる伐採作業等の安全に関するガイドライン」に基づく安全対策の充実を図ります。



○第3次産業等…安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及促進、転倒災害防止対策や介護労働者の腰痛予防対策の促進を図ります。

○陸上貨物運送業…荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく取り組みの促進を図ります。

○転倒災害防止対策…転倒災害が災害全体の3割を占めていることからあらゆる機会を通じて「STOP!転倒災害プロジェクト」の実施を推進します。

(3) 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

「高齢者の安全と健康確保のためのガイドライン」及び「中小企業による高齢者の安全・健康確保措置を支援するための補助金（エイジフレンドリー補助金）」の周知を図ります。

(4) 産業保健活動、メンタルヘルス対策

ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策などの取り組みが各事業場で適切に実施できるよう引き続き指導します。

さらに、中小規模事業者の産業保健活動を支援するため宮崎産業保健総合支援センターが実施する研修、ストレスチェック助成金等について周知します。

(5) 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

- ・金属アーク溶接等作業で発生する溶接ヒュームのばく露防止対策をはじめ、令和3年4月から適用されている改正特定化学物質障害予防規則の周知指導を行うとともに、フィットテストの円滑な施行に向けた支援を行います。
- ・建築物等の解体・改修作業に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、建築物石綿含有建材調査者講習の受講勧奨、事前調査結果等の報告や石綿除去等作業におけるばく露防止措置の徹底、およびリフォーム等を含む発注者への周知を図ります。



全産業における死傷災害

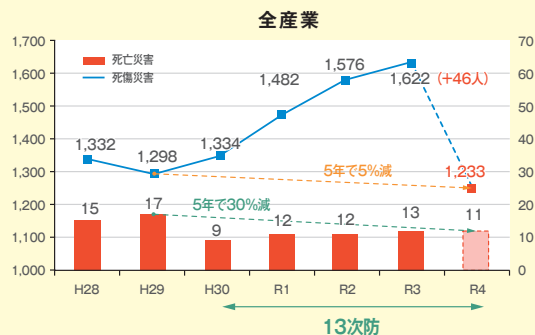
令和3年の休業4日以上死傷災害（速報値、以下「死傷災害」）は1,622件で、令和2年（確定値）を46件上回り、4年連続増加している状況で、最終目標値1,233件を389件（31%）上回っている。

事故の型別でみると、「転倒災害」が29%、「墜落、転落災害」が17%を占めている。

また、労働災害のうち60歳以上の高齢労働者が占める割合が約1/3となっており、労働災害発生率は、若年層に比べ高齢層で高い。

死亡災害は令和3年は13件発生し、令和2年と同数である。業種別でみると「建設業」が最も多く4件発生している。

また、事故の型別でみると、「墜落、転落災害」が5件と最も多くなっている。



4. 総合的なハラスメント対策の推進

令和4年4月1日から中小企業においてもパワーハラスメント防止措置が義務化されたことを踏まえ、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により法の履行確保を図ります。

5. 最低賃金制度の適切な運営

令和3年10月6日に改正、発効した宮崎県最低賃金「時間額821円」について関係団体等の協力を得て周知広報に努めます。また、最低賃金の履行確保に向けて、効果的に監督指導を実施します。



宮崎労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/>

みんなでNOハラスメント

パワハラ防止措置が全企業に義務化されます。

宮崎県の最低賃金が改正されました

宮崎県最低賃金 (地域別最低賃金)	時間額	効力発生日
宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金	821円	令和3年10月6日(水)
宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	831円	令和3年12月24日(金)
宮崎県各種商品小売業最低賃金	858円	令和3年12月26日(日)

※効力発生日が「予定」とあるのは、法定の改正手続き（官報への公示等）中のためです。効力発生日については、宮崎労働局労働基準部資金室又は宮崎労働局のホームページ等でご確認ください。

最低賃金 宮崎労働局労働基準部資金室
お問合せ先 TEL.0985-38-8836

ご存知ですか？ 業務改善助成金（賃金引上げを支援する助成金）
お問合せ先▶▶▶ 宮崎労働局雇用環境・均等室 TEL.0985-38-8821



821円



スマホで確認！
宮崎労働局HP



県内第1号の

安全衛生優良企業を認定

県内第1号の安全衛生優良企業として令和4年3月17日に宮崎労働局長より株式会社システム開発(宮崎市)へ安全衛生優良企業認定証が交付されました。

安全衛生 優良企業公表制度とは

労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業(安全衛生優良企業)に対し、厚生労働省のHP等で企業名を広く公表する制度です。

認定された企業にとっては求職者や取引先などへのアピールに活用することができ、求職者も安全・健康な職場で働くことを選択することができます。

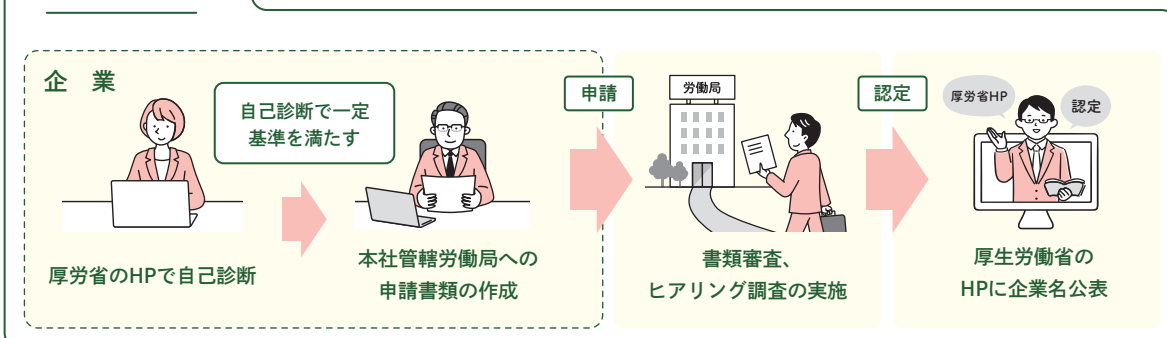


「安全衛生優良企業」認定について

この認定を受けるためには、過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全管理など、安全・健康で働きやすい職場づくりについて積極的な取組を行っていることが求められます。

認定の有効期間は3年間で、安全衛生優良企業として認定された企業のみが使用できるシンボルマークが設けられています。

認定までの流れ



お問い合わせ

宮崎労働局
労働基準部健康安全課

TEL.0985-38-8835



令和4年・労災死亡者累計

宮崎労働局		令和4年3月13日現在				
業種	署別	宮崎	延岡	都城	日南	計
製造業						
建設業				2		2
運輸業						
林業						
その他		1				1
計		1		2		3
前年同期		3			1	3

令和4年・死亡災害発生状況

宮崎労働局		令和4年3月9日現在						
番号	発生月	事故の型	起因物	業種	年齢	性別	経験期間	
2	2月	激突され	立木等	その他の商業	70代	男	3年	被災者が立木をチェーンソーで伐木作業中、伐倒した立木が被災者に激突した。
3	2月	墜落、転落	建築物、構築物	土木工事業	40代	男	8年	河川工事において、敷設後のU字溝内の洗浄作業のため、被災者はホースを引っ張りながら河川沿いのコンクリート床面を移動していたところ、このコンクリート床が割れて1.45m下の河川内に墜落し、河川内の石に前頭部を打ち付けた。

事業主・労働保険事務組合の皆さまへ
労働保険料は口座振替が便利です！

労働保険料および一般拠出金の納付には、
口座振替が利用できます。

「口座振替による納付」のメリット

- 1 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- 2 納付の"忘れ"や"遅れ"がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
※口座振替の手続を一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
- 3 手数料はかかりません。
- 4 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。

保険料を延納(分割納付)している場合には、
第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全盛期または第1期	第2期	第3期
通常の納期	7月10日	10月31日※	1月31日※
	↓	↓	↓
口座振替による納付日(引き落とし日)	9月6日	11月14日	2月14日
	↓	↓	↓
ゆとり日数	58日	14日	14日

※労働保険事務組合については、第2期、第3期の納期限がそれぞれ11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

お問い合わせ
宮崎労働局総務部労働保険徴収室 Tel.0985-38-8822

講習のご案内

4 5 月分

(注) 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急きょ開催を中止又は延期する場合がありますので、ご了承ください。
講習のお申込み・お問合せは、本部・宮崎支部 までお願いします。但し、※印の講習(主に高校生対象)を受講希望の方については、担当支部にお問合せの上、お申し込みください。
・「技能講習」等の受講申込書に、自動車運転免許証等の写しの貼付が必要です。
・テキストの送付を希望される場合は、送料を負担していただきます。
・受講料、テキスト代は消費税込みの金額です。原則として、開催日の5日前までにご入金ください。
(現金での支払い…本部・宮崎支部窓口、現金書留…担当支部宛、振込み…担当支部口座)

「受講申込書」はホームページから印刷(ExcelまたはPDF形式)できます

宮崎基準協会



(免除)…以下の講習等の免除対象者についてはお問合せいただくか、宮崎労働基準協会HPでご確認ください。

講 習 名		受 講 料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	担当支部	開 催 日	会 場
技能講習	玉掛け (吊上げ荷重1トン以上のレーンの玉掛け作業)	27,280 (免除 25,190)	会員 550 一般 1,650	宮崎	4 / 7 (木) ~ 4 / 9 (土) ★定員に達しました	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸㈱
				宮崎	5 / 26 (木) ~ 5/28 (土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸㈱
				延岡	5 / 26 (木) ~ 5/29 (日)	(学科) 延岡市職業訓練支援センター (実技) 日向地区中小企業支援機構
				都城	4 / 14 (木) ~ 4/17 (日)	(学科) 都城地区建設業協会 (実技) 海晴機械(北諸県郡三股町)
	小型移動式クレーン (つり上げ荷重1トン以上5トン未満の 小型移動式クレーンの運転業務)	34,540 (免除 32,120)	会員 605 一般 1,705	宮崎	4 / 21 (木) ~ 4/23 (土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸㈱
				都城	5 / 19 (木) ~ 5/21 (土)	(学科) 都城地区建設業協会 (実技) 吉原建設(仮設機材部(都城市))
	作業主任者 特定化学物質及び 四アルキル鉛等	11,440	会員 880 一般 1,980	宮崎	4 / 12 (火) ~ 4/13 (水) ★定員に達しました	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
				延岡	4 / 19 (火) ~ 4/20 (水) ★定員に達しました	延岡市職業訓練支援センター
				延岡	5 / 10 (火) ~ 5/11 (水)	延岡市職業訓練支援センター
	★法改正によりアーク溶接作業では屋内・屋外を問わず当講習を修了した者の中から「特定化学物質作業主任者」の選任が必要になりました。					
有機溶剤	11,440	会員 660 一般 1,760	宮崎	5 / 10 (火) ~ 5/11 (水)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)	
特別講習	クレーン運転業務	会員 11,550 一般 14,630	1,750	宮崎	5 / 13 (金) ~ 5/14 (土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸㈱
	巻き上げ機運転業務	会員 11,550 一般 14,630	1,170	宮崎	4 / 28 (木) ~ 4/29 (金)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸㈱
	フルハーネス型 墮落制止用器具	会員 6,710 一般 9,790	990	宮崎	4 / 5 (火) ★定員に達しました	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸㈱
				宮崎	5 / 25 (水)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸㈱
				延岡	4 / 12 (火)	(学科) 延岡市職業訓練支援センター (実技) 延岡市職業訓練支援センター
延岡	5 / 20 (金)	(学科) 延岡市職業訓練支援センター (実技) 延岡市職業訓練支援センター				
その他	安全管理者選任時研修	会員 16,280 (免除 13,860) 一般 19,250 (免除 16,940)	1,650	宮崎	5 / 17 (火) ~ 5/18 (水)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
	安全衛生推進者 養成講習	11,440 (免除 8,030)	会員 330 一般 1,430	宮崎	4 / 19 (火) ~ 4/20 (水)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
	※この教育は、雇入れ時等に必要 法定的教育です！ 雇入れ時等の 安全衛生教育 (注) 業種によって 3時間コースもあります。	【6時間コース】 労働安全衛生法施行令第2条 1、2号業種 会員 7,150 一般 9,240 (テキスト代込)		宮崎	4 / 27 (水)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市祇園3-1)

講習会の申込み・問合せ先等

- 宮崎労働基準協会本部・宮崎・日南支部
〒880-0024 宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業祇園ビル
TEL.0985-25-1853 FAX.0985-28-9080
- 延岡支部 TEL.0982-34-5538 FAX.0982-21-0117
- 都城支部 TEL.0986-24-5603 FAX.0986-24-5618

■ 申込受付期限等

申込みの受付は、開催日の1か月前から開始します。土日・祝日に当たる場合は翌営業日となります。また、申込みの締切りは、開催日の2営業日前までです。郵送の場合は開催日の2営業日前までに必着となります。定員に達している場合は、キャンセル待ちをご案内します。